

平成27年(2015年)2月23日
子ども・子育て支援審議会資料

(仮称)吹田市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する意見と市の考え方等について(主なもの)

	意見	市の考え方等	担当室課
1	基本理念のところ、「次世代育成支援行動計画」での基本理念の子どもに関する記載を追加してください。	本計画(案)は次世代育成支援行動計画の基本理念を継承するものですが、そのことを明確にするため、「子どもは、吹田のまち全体の希望です。子どもの笑顔があふれるとき、すべての人が喜びと安らぎを実感できます。子どもたちが日々安心して生活し、自信をもって活動し、心豊かに育つとき、家庭に幸福をもたらし、まちに活気を与えます。」の文書を追加しました。	子育て支援室
2	第3章(3)保育の量的拡大・確保のところ、保育需要の増加の原因が書かれているが、男女とも健全なワーク・ライフ・バランスで、個々の能力を発揮できる社会のために、保育所が必要なのではないか。	保育需要の増加要因の記述が一面的なものであったため、「今世紀に入って、世界的に男女平等の考え方が浸透すると同時に、ICT技術革新で女性が働きやすい職場が拡大したことで、男女とも個々の能力を発揮できる社会になり、子どもが生まれても働き続ける女性が増えています。」の文書を追加しました。	子育て支援室
3	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の根拠が明らかでない。その数値見込みが正しくないと、前提条件が崩れるため、待機児童の解消はできない。	「量の見込み」の算出方法等の根拠を明らかにするため、第4章に「2. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出」を追加いたしました。	子育て支援室
4	質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供とありますが、「質の高い」とは、具体的にどのような教育・保育を指しているのですか。	教育・保育の質につきましては、保育室や園庭など施設的环境、従事する職員の資質、提供する保育・教育のカリキュラム、その他地域のニーズに応じた子育て支援サービスなど、児童の健全な発達を保障するうえでの様々な要素の充実を図ることで高められるものと考えています。	保育幼稚園課
5	教育・保育の提供区域をはじめ6区域にしていたのに、なぜ、教育は2区域、保育は3区域なのですか。教育と保育の提供区域が異なることで、より正確な実態とニーズがつかみにくくなるのではないですか。	教育の提供区域の設定につきましては、私立幼稚園の利用状況(送迎バスによる広域的な通園)を踏まえ、南北の市内2区域としています。また、保育の提供区域につきましては、中長期的な就学前児童の人口推移と現在の保育サービスに関する利用状況、ニーズ調査の結果を踏まえ、出来る限り柔軟な確保方を展開して、早期に待機児童の解消を図れるよう、市内を3区域として設定しました。	保育幼稚園課

	意見	市の考え方等	担当室課
6	児童福祉法第24条第1項の市町村の保育実施責任を踏まえ、公的保育制度を堅持し拡充してください。	児童福祉法に基づき、市は、今後とも認可保育所、認定こども園、地域型保育等により必要な保育を確保するための措置を講じてまいります。	保育幼稚園課
7	公立幼稚園と公立保育園の幼保一体化は、あり方としてふさわしくありません。それぞれの役割が果たせるように、保育園の増設、幼稚園の3年保育を進めてください。	新制度のもと、質の高い教育・保育の総合的な提供を実現するために、幼稚園と保育所のいいところをひとつにした認定こども園の普及を図ってまいります。なお、今後とも認定こども園の良さを理解していただけるよう努めます。	保育幼稚園課
8	待機児童の解消は、「量」の確保とともに「質」を確保してください。	質の維持・向上を図りながら、平成29年度に待機児童を解消することをめざしています。	保育幼稚園課
9	発達支援保育の対象となる児童の増加に対して、受け皿を拡充してください。	第4章6. 子ども・子育て支援関連施策(2)ア(ウ)において、「増加する障がい児等の受入れを推進する」としています。	保育幼稚園課
10	病児保育計画を以前のように4区域にしてください。	現行の病児・病後児保育事業の整備か所数は、次世代育成支援行動計画(後期計画)において、4か所の設置を目標値としていました。本計画案では、保育の提供区域を3区分とし、うちニーズの高い2地域についてはそれぞれ2か所整備をすることにより計5か所の設置をめざすものです。	保育幼稚園課
11	保育園など保育環境が整った施設において、設備・人員整備をしたうえで、一時預かり事業を拡充してください。	一時預かり事業については、適切な保育環境を確保するとともに必要な人員配置を行ったうえで、量的な拡充を図ってまいります。	保育幼稚園課
12	「留守家庭児童育成室」と「太陽の広場」が、一体型として連携するのは反対です。それぞれの事業を充実させてください。	「一体型」の趣旨は、全ての児童の安心・安全な居場所づくりの観点から、児童にとって最も安全な学校の中で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の両事業を実施することであり、既に本市では取り組みを進めているものです。今後とも、両事業の趣旨・目的を踏まえ、特色や長所を活かしつつ、それぞれ充実を図っていきたいと考えています。	児童育成課
13	留守家庭児童育成室の6年生までの事業拡大は、民間に委託することなく直営で実施してください。3年ごとに事業者が変わる可能性がある民間委託はとても不安です。	育成室の年限延長は、人材確保と育成が課題であり、民間活力を導入して質の確保・向上を図りながら効率的に進めて行く必要があると考えています。	児童育成課
14	留守家庭児童育成室の高学年保育の実施にあたっては、現在の3年生までの保育の延長ではなく、子どもの発達段階に応じたものにしてください。	高学年の保育内容は、発達段階に応じた内容となるよう検討を進めたうえで、年限延長を進めたいと考えています。	児童育成課

	意見	市の考え方等	担当室課
15	留守家庭児童育成室の新たな教室は専用室を確保することを基本としてください。やむを得ず時間借りする場合は、あくまでも当面の緊急的な対応とし、早期に専用室を確保してください。	本市では児童数の増加で、学校施設やプレハブを設置する用地の確保も難しい状況であり、さらに児童を受入れていくためには、教室等の時間借りも有効な方法と考えています。	児童育成課
16	留守家庭児童育成室の障がい児保育については、設備や指導員加配などの条件を充実し、障がい児保育の専門性を向上させて、発達できる保育ができるようにしてください。	障がい児の受入れに当たっては、今後とも適切な環境を確保するとともに、指導員に対して必要な研修を行いながら受入れたいと考えています。	児童育成課
17	19時まで、留守家庭児童育成室の保育時間を延長してください。	できるだけ早期に実施できるよう課題の解決を図ってまいります。	児童育成課
18	こども発達支援センターなど、専門機関での体制強化をお願いします。	発達指導員について、現在2名の欠員がありますが、平成27年4月から正職補充される予定です。その他の専門職についても、今後第2次整備を進めていく中で、センター全体で一体的な運用により充実を図ってまいります。	こども発達支援センター
19	市の公的責任により教育、保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保してください。	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、「量の見込み」を推計し、その確保方策を定めました。その確保方策にしたがって、事業の推進に努めてまいります。また、さらなる確保方策が必要な場合には、計画の見直しを行うなど、適切に対応してまいります。	子育て支援室
20	新制度に移行しても、吹田市の保育・子育て支援の水準が低下することなく、さらに充実したものとなるよう、吹田市としての積極的な役割を果たしてください。	新制度のもと、本市の保育の量的拡大を図るとともに、保育全体の質の維持・向上に取り組んでまいりたいと考えています。	子育て支援室